

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者向け

第2回

インボイス制度対策 オンラインセミナー

参加
無料

課税事業者だけでなく、事業者と取引している
(領収書を発行している) 免税事業者もご確認ください!

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには事前の登録が必要となります。本セミナーではインボイス制度の概要や対応方法などを分かりやすく解説いたします。

日時

令和4年8月4日(木) 14:00 ~ 16:00

会場

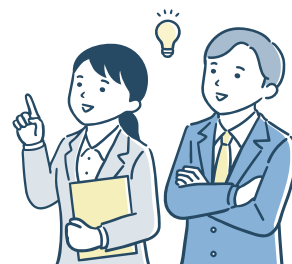
オンライン(ZOOMで参加)

対象

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

講座内容

- ①インボイス制度とは
- ②インボイス制度に関する事業者とは
- ③自社や取引先が免税事業者の場合の対応
- ④インボイス制度で請求書等の様式が変わる
- ⑤インボイス制度導入のスケジュールと適格請求書発行事業者の登録方法



講師

税理士 平松 和美 氏

定員

80名(先着順)

※今年度は複数回の開催を予定していますので、定員を超えた場合は次回ご参加ください。

参加費

無料

申し込みフォーム

倉敷商工会議所

検索



お申込方法

右下のQRコードもしくは
ホームページよりお申し込みください。

申込受付期間

令和4年7月18日(月) ~ 7月27日(水)17時まで

※お申込みいただいた方には、令和4年7月29日(金)までにメールにて
配信URLをお送りします。メールが届かない場合は、当所までご連絡下さい。

問合せ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所(矢部・藤井)
TEL (086) 476-1005 / FAX (086) 426-6911
E-mail : soudan@kura-cci.or.jp倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

協力

倉敷青色申告会、倉敷間税会、(公社)倉敷法人会、玉島信用金庫、中国税理士会倉敷支部

※個人情報を当セミナーの連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。

※ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。